

りません。 りません。

「初回のみ、お試し無料」「今だけ無料」―

買い物をしようとして、こんな広告を見たり聞いたりしたことはありませんか? とても魅力的ですが、その話し、ちょっと待ってください。

そうした広告につられて「無料」「お試し」のつもりで申し込んだら、実際には、複数回の商品購入が条 件となる定期購入契約だった・・・というようなトラブルが市内でも増えています。

「自分は大丈夫」と思っていても、誰しもが消費者トラブルに巻き込まれる可能性があります。

今月号は、他人ごとではない「消費者トラブル」を特集します。

◆問い合わせ=常総市消費生活センター(丞商工観光課内) **3**0297-23-0747

消費者トラブルって何?

私たちは日常生活の中で、買い物をしたり、バス に乗ったりと、たくさんの「契約」をしています。

「契約」は、お互いの意思が合致し、申し込みと 承諾があれば成立します。

「契約」が成立したのに「商品が届かない」「1 回だけと思って申し込んだ商品が、知らないうちに 定期購入契約になっていた」「訪問販売や電話勧誘 で高額な商品を契約させられた」など、消費者と事 業者の間で発生する商品やサービスに関するトラブ ルを指します。

消費者トラブルはなぜ起きるの?

消費者トラブルは、様々な原因で起きています。 販売のプロである事業者と消費者では、商品・ サービスに関する情報の量や質、交渉力などで大き な差があり、消費者は事業者に比べ不利な立場にあ ると言えます。

 \triangleright

こういった格差を利用し、事業者が消費者に対し て不適切な勧誘行為をした場合にも消費者トラブル が起こります。

悪質な事業者が、わざと人をだましたり弱みにつ け込んだりすることによる心理的な要因、高齢や未

茨城県は3年連続で相談件数は 増加傾向

県内の消費生活センターなどに寄せら れた消費生活相談の件数をみると、2023 年度は23,206件であり、前年度(23,020 件)より増加しました。

市の消費生活センターに寄せられた 2023年度の消費生活相談の件数は173件で した。

茨城県内の消費生活相件数(2021年度~2023年度)



熟さ、障がい、病気などによる属性的な要因、日々のストレス、不安などによる状況的な要因など、消費者の持つ弱さに起因して、消費者トラブルが起きてしまうこともあります。

こんな広告を見たことはありませんか?

お得に聞こえたり、不安をあおる言葉は、トラブルにつながる可能性があります

初回実質0円

(送料のみ)で お試しできます 美白クリームをインター ネット広告を見て購入。

実際は定期購入が条件で「解約の連絡をしない限り届き続ける定期購入契約」と記載されており、送料のみのお試しが約8万円の定期購入になってしまった。

すぐに〇〇 しないと危ない いきなり業者が訪問し「す ぐに給湯器を交換しなければ 危ない」と言ってきた。

もし不具合がありお風呂に も入れなくなったら大変だと 思い、承諾してしまった。

費用は約50万円だという。 高額だし不審なのでこの契約 をやめたい。

VOICE センター長の声

昨今、消費者トラブルは全国的にも 増加していて、特にインターネット取 引に関連する相談が増えています。

若年層の美容サービスや副業に関する相談、高齢者の詐欺被害など、全世代が消費者トラブルに遭っています。

また、SNSや定期購入契約に関するトラブルも目立ち、オンライン取引における注意が必要です。

消費生活センターでは、これらのトラブルに対応する相談も受けていますので、少しでも「おかしい」「困った」など気になることがあれば、消費生活センターに

早めにご相 談ください。

産業振興部商工観光課 課長兼常総市消費生活センター長 岡野 富士男

常総市消費生活センター

【電話番号】 0297-23-0747

【受付時間】 平日9時~16時30分

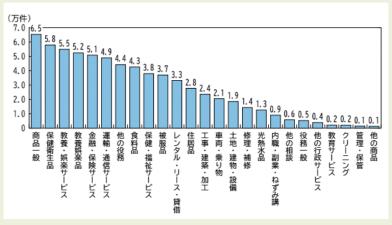
(12時~13時を除く)

相談が一番多い内容は「商品一般 (例:迷惑メールや不審な電話など)」

消費生活相談の内容を商品別分類別件 数で見てみると、相談件数が最も多いの は「商品一般」(迷惑メールや不審な電話、 覚えのない荷物や架空請求に関する相談 など)で約6.5万件です。

2番目は「保健衛生品」(化粧品に関する相談など)でした。

消費生活相談の商品別分類別件数(2023年4-12月)



出典:令和6年版 消費者白書

「自分は大丈夫」が一番危ない!

消費者トラブルと一言で言っても、その内容は様々です。実際の事例を見てみましょう。

貴金属を強引に買い取られた

「どんなものでも買い取ります」と丁寧な電話があり、 洋服の訪問買い取りを了承した。しかし、訪問してきた男性に「貴金属はないか」と強く言われ、怖くなって、ネッ



クレスなどを渡してしまった。それらを探している間に、買取書のチェック欄に勝手に記入され、近くに置いていた印鑑で捺印までされていた。男性は買い取り代として約2万5千円を置いて帰った。

未成年の子どもがスマホゲームで高額課金してしまった

小学生の息子が、親の スマートフォンを使って オンラインゲームで遊び、 高額な課金をしてしまっ た。

子どもが無断でやった ことなので、請求を取り 消してもらえないのか。



突然、アダルトサイトで「登録完了」になった

スマートフォンでイン ターネット検索をしてい たら、突然アダルトサイ トにつながり、「登録完 了」と表示され、30万円 請求された。

画面に相手の電話番号が表示されて消えない。



トイレ修理で高額請求された

自宅のトイレが詰まり、広告の料金表示に 「数百円から」と記載 がある事業者に修理を 依頼した。1つの修理 方法を試しても直らず、



「他の作業も必要」と次々に提案され、最終的に50 万円を超える請求を受けた。高額で納得できない。

子どもや孫は大丈夫?

若者と消費者トラブル

インターネット通販やSNSを通じた消費活動が増え、若者が簡単に商品やサービスを購入できる一方、期待外れの商品が提供されるなどのトラブルが増加しています。

成人になりたての若者は特に、契約に関する知識 や社会経験が浅いということもあり、契約内容や利 用規約などをよく理解しないまま、安易に契約を結 んでしまう傾向にあります。

未成年者が親権者などの同意なく結んだ契約は、

未成年者取消権によって取り消すことができますが、 成人になってから結んだ契約は未成年者取消権の行 使ができません。

相談が多いケースとしては、18歳から19歳においては「出会い系サイト」や「脱毛エステ」、「インターネットゲーム」などが頻繁に問題として報告されています。また副業に関する詐欺的な広告も増加しており「簡単に稼げる」という甘い言葉に若者が引き込まれることが多い傾向にあります。

_

消費者トラブルは年齢、性別に関わらず、誰でも巻き込まれる可能性があります。

「自分は大丈夫」ではなく「次は自分の番」と考えて、後悔しないために「**契約書をしっかり確認」**したり 「不要であればきっぱり断る」「料金内容やサービスプランをよく確認」などの対策をしましょう。

コインパーキングに駐車したら想像していた額より高額になった

「当日最大600円」と大きく看板に書かれているコインパーキングを週末に2日間利用した。

利用料金は1,200円だ と思っていたら、4,000円 を請求された。



看板をよく見ると「土日祝日を除く」と小さく書 かれていたが、表示が分かりにくい。

設置義務のない場所に、火災報知器を設置させられてしまった

高齢の両親宅を訪問 した業者が、設置義務 のない場所にまで火災 警報器を設置していっ た。

費用も高額過ぎる。 どうすればよいか?



1回だけ試すつもりが、翌月も送られてきた健康食品

インターネットの通信販売で、割引価格の健康食品を1回だけ試すつもりで購入したところ、同じ商品が翌月も送られてきた。

広告を再度確認すると、 「3回以上の商品購入が条件」と書かれていた。 解約・返品できるか?



「保険金を使って修理をしませんか」と業者が訪問してきた

突然自宅に業者が訪れ、 「保険金を使って無料で雨 どいの修理をしませんか」 と勧められた。

保険金請求の申請サポートもするというが、契約しても大丈夫か?



出典:独立行政法人 国民生活センター https://www.kokusen.go.jp/news/news.html

親や祖父母は大丈夫?

高齢者と消費者トラブル

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれていて、悪質事業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。

また、高齢者は自宅にいることが多いため訪問販売や訪問購入、電話勧誘販売のような形態での消費生活相談の割合が、ほかの年齢層と比べて高い傾向にあります。

訪問販売に関しては、屋根工事や修理サービスな

どの相談もみられます。

また、高齢者もデジタル社会に生きています。 高齢者のインターネットの利用率は高まっていて、 今後そうした傾向に伴って高齢者のデジタル機器の 利用状況や認知機能の低下につけ込んだ消費者トラ ブルも増加するおそれがあります。

高齢者の被害を防ぐためには、高齢者自身が被害者とならないように心がけると同時に、家族や地域の方の見守りも大切です。

 \triangleleft

だまされたかも・・・諦めないで、まずは相談!

自分だけでなく、家族や友人など身近な人が巻き 込まれる可能性のある消費者トラブル。

1人では解決が難しく、泣き寝入りをしてしまう ことや、さらに被害額が高額になってしまうことも あります。

「おかしい」「困った」「不安」と思ったら、消 費生活センターへ相談してください。

消費生活相談員が、状況を聞き、解決に向けたサ

ポートを行います。

消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、 架空請求による消費生活問題など、様々なご相談を お受けしています。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。 また、電話の通話内容を自動で録音する「通話録 音機」の貸し出しを行っています。

これって大丈夫なのかな?

おかしい、困った、不安と思ったときは・

常総市消費生活センター



で 0297-23-0747 ^{受付} 時間



平日 9時~16時30分 ▷

(12時~13時を除く)



本广舎2階 商工観光課内

- ※電話と窓口で相談を受け付けています。
- ※窓口での相談をご希望の場合にも、まずはお電話く ださい。

ヤミ金融、悪質な訪問販売などの被害に関する相談

茨城県警察本部 悪質商法110番



で 029-301-7379 受付 時間

24時間対応

市ホームページにはその他の相談機関を掲載しています。 ぜひご覧ください。



市ホームページ

クーリング・オフ制度を利用しましょう

クーリング・オフ制度とは?

消費者が訪問販売などの特定商取引で商品やサー ビスの契約をしたとき、後で冷静になって考え直し て「契約をやめたい」と思ったら、一定期間内であ れば理由を問わず一方的に申し込みの撤回または契 約の解除ができる制度です。

期間内にはがきなど書面での手続きが必要で、店 舗販売や通信販売は適用されません。



クーリング・オフできる取引内容と期間は?

	取	引	内	容		適 用 対 象	期間				
訪		問	販	,	売	家庭訪問販売・キャッチセールスなどの契約					
電	話	勧	誘	販	売	事業者から電話で勧誘を受けた契約 					
特定継続的役務提供					供	エステ・外国語会話教室・学習塾などの契約					
訪	訪 問 購 入 事業者が消費者の自宅などを訪問して物品の購入を行う取引										
連	鎖	販	売	取	引	マルチ商法などによる契約					
業務提供誘引販売取引				売取	羽	内職商法などによる契約	20日間				

どうやって利用するの?

契約書面を受け取った日を含めて、 上記の期間以内に「書面(はがき可)」 または「電磁的記録」で通知します。

契約を解除する旨を記入し、返金や 商品の引き取りなどを記載します。

はがきの場合は、裏と表のコピーを とり保管、特定記録郵便または簡易 書留で送ります。

クレジット契約をしている場合は、 販売会社とクレジット会社に同時に 通知します。

事業者への 通知例

通知書

契約年月日 〇年〇月〇日 商品名〇〇〇〇 契約金額〇〇〇〇円 販売会社名 〇〇株式会社 販売担当者 〇〇〇〇

上記契約は解除します。 なお、支払済の〇〇円を返金し、 商品をお引き取りください。

> 令和〇年〇月〇日 住所 氏名

3期目の決意

9月2日に行われた市議会9月定例会議で、神達 岳志市長が3期目の所信表明を行いました。ここで は、その要旨をお伝えします。

先の市長選挙におきまして、多くの市民の皆さんの ご支持をいただき、常総市長として再選することがで きました。常総市始まって以来の継続を選んでいただ いた4年前、そして今回、市民の皆さんの期待に応え



るべく身の引き締まる思いと、まだまだ多くの課題を抱える常総市の未来繁栄のための市政運営、その責任の重さ を改めて実感しております。 2期8年で取り組んできた施策も含め、その基本方針、3期目の取り組みについて申 し述べさせていただきます。

○子育て世帯が集まるまちづくりの実現に向けて

産後ケアの充実や子ども家庭センターの整備、 経済的負担への支援など子育て環境・教育環境の 充実や子どもの居場所づくりなどを進めていきま す。

〇市街地整備などのまちづくり

市民が集う場や子どもが遊びやすい広場環境の 創設、道の駅常総から市街地や観光地へ周遊して もらえる仕組み作りをより一層推進していきます。

〇さらなる防災先進都市へ

国、県と連携した「内水氾濫対策」の強化およ び田んぼダムの推進、防災拠点の整備や地震も含 めた災害への備えをしっかりと進めていきます。

○移住・定住の推進

新たな産業と雇用の確保を図り、雇用と移住定住 施策をマッチングした取り組みや空き家のリノベー ションなども含めた利活用を推進、また、Uター ン、子育て世帯の移住・定住促進のための住環境整 備を進めていきます。

○農業の振興

デジタル技術の活用によるコスト削減と収益力 アップを図っていくとともに、6次産業化・地域 ブランド化をより一層推進していきます。

○地域公共交通での移動手段の充実

JOYBUS、ふれあい号、常総線との連携やライド シェアなど便利な移動手段の充実化を図り、移動 困難な方へのサポートを進めていきます。また、 ホンダとのAIまちづくりによる「誰でも、いつで も、どこへでも」という移動手段の推進も引き続 き行っていきます。

〇保健・福祉の充実

高齢化社会に向けた支援・サポート体制の整備 をしっかりと進め、医療機関や福祉施設との連携 強化を図っていきます。

2期8年で積み上げてきた成果をさらに積み上げて いきながら、市民の皆さんにこの成長の果実をお届け できるよう、10年、20年先の常総市の未来へ向かって 職員と共に様々な施策に取り組んでまいります。



<mark>荒井司法書士行</mark>政書士事務所

県西エリア不動産専門店

中古住宅 売却相談 そのまま 買います!! 片付け不要

>



株式会社レステコホーム 常総店 **TEL.0297-21-9577** ごんなに古い空家でもご相談ください。

(((TOPICS)))

小学生が図書館の仕事を体験

市立図書館で8月4日、一日図書館員を実施しました。小学生の児童2人が参加し、書庫などの見学とカウンターの仕事などを体験しました。短い時間でしたが、棚を確認しながら本を返却したり、少し緊張しながら来館者の本の貸出・返却作業を行っていました。

体験した児童は「はじめてのカウンターでの返却の仕事が楽しかった」「本をあいうえお順にそろえて棚に戻す仕事が楽しかった」と感想を述べており、より図書館の魅力を再発見できたようでした。



棚に本を返す作業を体験する児童



講師の飯田さんを迎え開催した講演会の様子

人権啓発講演会を開催

人権問題に対する正しい理解を広め、人権意識を高揚することを目的に、市と教育委員会が主催し、(公財)人権教育啓発推進センターの共催により、令和6年度常総市人権啓発講演会が8月21日、地域交流センターで開催され、市民・教育・行政関係者など500人以上が参加しました。

今年度は、ダイビーノンで代表を務めている飯田あきるさんを講師に迎え「性別でみる多様性と人権〜みえない/みせないしんどさを抱える子どもに向き合う〜」を演題に、多様性の時代の中で、子どもたちとどう向き合っていけばよいのか、ご自身の経験を織り交ぜながら分かりやすく講演していました。

長寿と健康をお祝い

9月15日、100歳を迎える方と市内最高齢の方へ市・社協・国・県から長寿をたたえる褒状や長寿祝金、記念品などを贈りました。今年度中に100歳を迎える方は20人で、市内最高齢は106歳の方です。

同日、神達市長が自宅などを訪れて長寿祝金などを手渡して長寿をお祝いしました。また、88歳を迎える方には長寿祝金を贈っています。

100歳を迎えられた倉持さんは「100歳になってからも、ひ 孫が遊びに来てくれて、お小遣いを渡すのも楽しみです。ご 飯も皆で一緒に食べるのも良いです」と話していました。



神達市長から褒状などを受け取った100歳の倉持さん (前列中央) とご家族の皆さん





◆問い合わせ=

永防災危機管理課(内線2210)

防災×アウトドア 親子で楽しく防災を学ぶ

親子で楽しみながら防災を学び、生き抜く力を身に付けるこ とを目的に、8月10日から11日にかけて、常総広域消防本部お よび常総青年会議所の協力により水海道あすなろの里などで親 子防災キャンプを開催しました。

初日はバケツリレーや消火器を使った消火体験、テントの設 営などの体験が行われ、参加者した親子は楽しみながらも真剣 な表情で取り組んでいました。2日目は防災ヘリやはしご車の 見学を行い、間近で見る防災ヘリに子どもたちは感激した様子 でした。



消火体験を行う参加者

「防災シンポジウム2024 JOSO」を開催



様々な意見が交わされたパネルディスカッションの様子

9月8日、市生涯学習センターにおいて防災シンポジウ ムを開催しました。

今回のテーマは「地震」で、防災科学技術研究所総合防 災情報センターの臼田裕一郎センター長を講師に迎え「能 登半島地震を踏まえ、改めて地域防災を考える」と題して 基調講演が行われました。その後のパネルディスカッショ ンでは、6人のパネリストによるデジタル技術を活用した 地域防災について活発な意見交換が行われました。

防災力、連携強化を誓う 水害から9年 住民や関係者で献花・黙とう

平成27年9月の関東・東北豪雨による水害から9年となった 9月10日、上三坂の堤防決壊現場で、神達市長や関係者、地元 住民の方々約30人が参列し、犠牲となられた方々のご冥福をお 祈りして献花や黙とうが行われました。

神達市長は「防災の取り組みに終わりはない。防災力を強化 し、自助、共助、公助の連携を強めていきたい。デジタル技術 を駆使した防災対策は9年前より進化しており、全国で頻発し ているゲリラ豪雨による内水氾濫対策にも力を入れていく」と 話していました。



 \triangleright

堤防決壊現場で献花台に花を供える、青木下館河 川事務所長、中島上三坂区長、神達市長、坂巻市 議会議長、永岡衆議院議員(左から)

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、 プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

結婚相談所公忍ベル 🔾 029-869-9128





国民健康保険税の税率等改正に向けて

◆問い合わせ=®健康保険課(内線 1220)

現在、市では令和7年度の国民健康保険税の税率等の改正に向け「常総市国民健康保険運営協議会」で審議を行っています。



■改正の背景

- ●茨城県への納付金※などの増加により、令和5年度の単年度収支が赤字になったこと
- ●令和6年度の決算見込みが赤字になること
- ■国が策定した「保険料水準統一加速化プラン」により、近い将来、茨城県内の保険料率が統一になること(統一保険料)
- ●茨城県によれば、統一保険料率となった場合、県内大多数の市町村で保険税が上昇する見込みであること
- ※納付金とは、茨城県が県内の医療費を各市町村の医療費水準、所得水準等により按分し決定するもので、各市町村は決定され た額を納付金として茨城県に納めるものです。

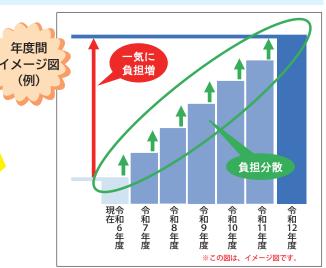
このまま税率等を 改正しないで統一 保険料となると

統一保険料適用時に保険税の負担が一気に増える ※年度間イメージ図内の<mark>赤色のやじるし</mark>

> しかし、統一保険料 になることは避けら れない。では、どう すれば…

これが 目的です

定期的に保険税を改正し、<u>負担を分散させる</u> ※年度間イメージ図の緑色やじるし



保険料統一までのスケジュール(国策定の「保険料水準統一加速化プラン」より)

令和6年度~

令和12年度

令和15年度まで

令和17年度まで

納付金ベース での統一 完全統一 【目標年度】 完全統一 ※遅くとも令和17年度ま でには完全統一となる

●令和15年度までに「完全統一」することを目標とし、令和12年度に一段階目の統一である「納付金ベースでの統一」が 行われます。完全統一は、遅くとも令和17年度までに行われることとなります。

Q&A

4

Q:国民健康保険運営協議会とは、どんな協議会なの?

A:被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員で構成されている市町 村の諮問機関です。保険給付や保険税の徴収、その他の重要事項を審議する協議会です。

Q:どうして改正が必要なの?

A:早くても令和12年度には、完全統一の第一段階目である「納付金ベースでの統一」となります。この時には、必ず保険税率等が上昇となり、国保加入の負担が一度にのしかかることとなります。この「一度にのしかかる」ことを分散させることを目的として、令和12年度に向けて徐々に上昇させる改正を行う必要があります。

Q:いつから改正されるの?負担は増えるのでは?

A: 国民健康保険運営協議会の答申結果を受け、令和7年度課税分の保険税から改正となる予定です。その後の改正時期は、運営協議会の答申結果に基づき改正予定となります。今回の改正は、上昇となる保険料統一に向けての備えの第一歩であり、徐々に上昇させ負担を分散させることを目的としているため、負担は増えることとなります。

市報を見た方!初回相談無料です。

完全予約制です



^{弁護 ± 法人} 萩原総合法律事務所

常総支所 常総市水海道山田町1120-2 田内ビル (294号沿い山田北信号南)



ご予約はこちらから 20297-44-9954

※初回の方限定とさせていただきます。※事情によりお断りさせていただくこともございます。茨城県弁護士会所属 弁護士 佐々木寛継





ライブ音楽・大画面映像・語りを組み合わせた新しいタイプのステージ。 国際紛争・自然災害・コロナなど不安の絶えない時代に、心の健康のために できることを考える、(一社)茨城・県西歯科医師会と市による講演会です。

地球の ステージ 開催

開催日時: 11月17日 (日) 14時(13時30分開場)~16時10分

場:市生涯学習センター・多目的ホール 会

常総市水海道天満町4684番地

駐車場は台数に限りがありますので、予めご了承ください。

師:桑山 紀彦 氏 講

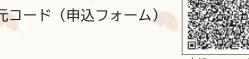
心療内科医、NPO法人「地球のステージ」代表

※桑山氏の講演に先立ち、県西歯科医師会 森田 栄氏 による歯科講話(30分)があります。

参加費:無料事前申し込みが必要(先着200名)

込:電話(保健推進課23-3111)もしくは二次元コード(申込フォーム)

からお申し込みください。



◆問い合わせ=保健推進課 ☎23-3111



申込フォーム

年金豆知識

令和7年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について

公的年金について源泉徴収の対象となる方へ「扶養親族等申告書」をお送りしています。これは、令和7 年2月以降の年金から源泉徴収される所得税について、配偶者控除等、各種控除を受ける際に必要な申告書 です。届きましたら、内容を確認し、申告書に記載されている期限内に提出をお願いします。

また、パソコンやスマートフォンを使用した電子申請にも対応していますので、詳しくは日本年金機構 ホームページをご確認ください。

※源泉徴収の対象とならない方には「扶養親族等申告書」を提出していただく必要がないため、お送りしていません。

※各種控除に該当しない方(受給者本人が障がい者・ひとり親などに該当せず、控除対象となる配偶者 または扶養親族がいない方)は「扶養親族等申告書」を提出する必要はありません。

> ◆問い合わせ=扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570-081-240 下館年金事務所 **2**0296-25-0829







暮らしの情報

「お知らせ」や「イベント」などの 暮らしに役立つ情報をお届けします。 常総市役所 ☎ 0297-23-2111 (代表)



令和7・8年度入札参加資格 審査の定期受付





市では、令和7・8年 度の建設工事、建設コン サルタント業務の入札参

加資格登録を、今回から茨城県との 共同受付により実施します。

▶受付業種:建設工事・建設コンサ ルタント業務

▶受付期間:11月11日~12月11日 ▶提 出 先:共同受付センター(県 庁舎内)

▶名簿登録期間:令和7年4月1日 ~令和9年3月31日

※申請方法など詳しくは、市ホーム ページまたは茨城県土木部監理課 建業担当(☎029-301-4334)へお 問い合わせください。

※市では申請書類の受け付けは行い ませんのでご注意ください。

○物品・役務の提供の申請受付は、 令和7年2月頃を予定しています。

間承総務課(内線3605・3610)



常総市消防団応援の店を 募集



この表示が 目印です!



市では、消防団員の福 利厚生充実の一環とし て、消防団応援の店事業

を実施しています。事業の趣旨にご 賛同いただける事業所・店舗を募集 していますので、ご協力をお願いし ます。

▶趣 旨:地域防災の要として活躍 している消防団を地域ぐるみで応援 し、消防団員の確保および加入促進 を図ります。

▶概 要:消防団員やその家族など を対象に、ご賛同いただいた事業 所・店舗が優遇措置の提供(割引な どのサービス)をしていただく事業 です。

※優遇措置にかかる経費は、事業 所・店舗の負担でお願いします。

▶申 込:次の①または②の方法で お申し込みください。

①紙での申し込み

申請書に必要事項を記入し、郵送 または持参のうえ、申請してくださ い。申請書は、市ホームページから ダウンロードまたは防災危機管理課 にあります。

②インターネットでの申し込み

「いばらき電子申請・ 届出サービス」より必 要事項を入力してくだ さい。



申込フォーム

問承防災危機管理課(内線2231)

-- キ ----- リ ----- ト ----- リ --

広報常総アンケートに ご協力ください!

市では情報発信力の強化に向けて、皆様からのご意 見を参考にお伺いしています。

○回答方法:以下の2種類の回答方法があります。

①右側の二次元コードを読み取ってアンケート フォームからの回答

②アンケート回答用紙を回収ボックスへ投函

- ※右側の回答を切り取って投函してください。
- ※郵便ポストへは投函しないでください。

〇回収ボックス設置場所:

永本庁舎総合案内窓口・ お暮らしの窓口課 石下総合体育館・水海道総合体育館 ※体育館は開館日のみ投函できます。

○回答期限:令和6年11月30日

丞秘書課(内線3221)

アンケート回答用紙



④40代

1. あなたの年齢をお聞かせください。

①10代 ②20代 ③30代

⑤50代 660代 ⑦70代以上

2. 市からの情報を得るために利用している情報源 (媒体)を教えてください。(複数選択可)

①広報紙 ②防災行政無線 ③防災ラジオ ④市のホームページ ⑤市の公式SNS ⑥その他(

3. 市からどのような情報がほしいですか。 (最大3個までご選択ください)

①政策・制度 ②防災・防犯 ③健康・医療

④福祉 ⑤教育 ⑥子育て ⑦農業・商業

⑧観光 ⑨イベント ⑩文化・芸術 ⑪スポーツ

12 その他(



山戸内営会

地域づくりから住みよいまちへ



住民同士の親睦を深め続けられる地域を目指して

山戸内常会とは?

山戸内地区に居住する全世帯(51世帯)で構成さ れ、様々なグループの会合や夏祭りなどのイベント を通して親睦を深めています。

地域貢献活動について

コロナ禍により地域活動が縮小し、地域コミュニ ティの希薄化が課題となっていることから「生活環 境の充実を図る」「住民同士の交流を深める」ことを 目的に、山戸内公民館を拠点とする地域コミュニティ の再生に取り組んでいます。その取り組みの一つと して、山戸内地区の子どもから大人まで関心のある 方を対象に「山戸内公民館お楽しみ会」を実施しまし た。5月に「おもしろ科学マジック」、7月に「もの づくり科学体験教室」を実施し、延べ52人の参加が ありました。参加者からは、親子の絆や住民同士の親

睦を深めることができたと喜びの声を聞くことがで きました。来年1月には「新春親子敬老凧作り・凧あ げ大会!を予定しています。

目指すまちのすがた

子どもから高齢者まで気軽に参加できる生涯学習 の「人づくり」、公民館を活用した「つながりづく り」、地域環境の整備を通した「地域づくり」をテー マに、これからも「しあわせのまち~夢と希望にあふ れ、生き生きとしたふれあいのまち~」を目指します。

団体概要

団体名:山戸内常会 自治区長:草間 留次郎

取組担当:小口 勝洋(新 生活環境委員)

市の広報紙についてお伺いします。

4. 広報紙を読みますか。

①毎月読む ②たまに読む ③ほとんど読まない

5. 広報紙の満足度を教えてください。

①満足 ②どちらでもない ③不満

6. 「5」の質問の回答について、その理由を教えて ください。

7. 広報紙で掲載してほしい情報などがあれば教えて ください。

以上になります。ご協力ありがとうございました。

問 永秘書課(内線3221)



月のイベント

VAP



BE	- △☆	TIE	BB
开	1. 以日	時	

9 時~19時 火·水·金曜日

木曜日 13時~19時

土日·祝日 9 時~18時

は休館(10/3は資料整理日)

10月の開館日	11月の開館日

B	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

B	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



『子どもカウンセリング いじめ』

寺戸 武志/著 少年写真新聞社

いじめにはいじめられた人、いじ めた人、いじめを見た人の3つの立 場があります。

本書では、それぞれの立場の人 の気持ちを事例ごとに考え、解決方

法を提案していま す。解決方法を覚 えておけば、いじ めが起こった時に 解決できます。

 \triangleleft





『いつも使っているコンタクト レンズのことを、あなたはほ とんど知らないかもしれない』

吉田 忠史/著 アスコム

「カラコンの色は黒目に移るの?」 「目の裏に入って取れなくて手術す るの?」と言った疑問や、コンタク ト愛用者のスポーツ選手たちからレ ンズ使用感を紹介。長年同じ商品の コンタクトを使用している方、これ

からカラコンを 使ってみたい方、 コンタクト生活を 快適にする情報集 です。





『それいけ!アンパンマ ン ベストヒット'24

コンピレーション

いつも勇気と元気を与えてくれる 「アンパンマン」より、子どもから 大人まで大人気のシリーズ・ベスト ヒットアルバムが登場です。

「アンパンマンのマーチ」、「サン サンたいそう」など20の楽曲が楽し めます (一部振付図つき)。

2023年に公開された映画のテー マ曲「勇気の花がひらくとき」も収 録。

おはなし会を開催します

ボランティアさんによるおはなし会を開催しま す。おはなし会に参加してスタンプを貯めると…?

日時 10月13日(日)14時~「あすなろ」

10月20日(日)14時~「川東ボランティア」

10月27日(日)14時~「りんご畑」

場所 児童コーナー おはなし室

赤ちゃんとあそぼう

下記の日程で赤ちゃんとあそぼうを開催します。絵 本の読み聞かせや手遊びで楽しい時間を過ごしません か?

日時 10月16日(水)11時~11時30分

場所 児童コーナー 絵本サークル

ブックスタート事業 ~えほんにたっち~

12か月児健診にて絵本や図書館案内などの入った 「ブックスタートパック」をお渡ししています。



日程は健診のお知らせをご覧く ださい。健診に参加できなかった 場合は、図書館にご連絡ください。

図書館ホームページでは、新着資料の検索や今月の特 集をご覧になれます。

「ブックリスト」や書評機能なども、ぜひ、ご活用ください。

◆問い合わせ=図書館☎23-5556 HP https://www.joso.library.ne.jp/ ⊠ library@city.joso.lg.jp





林葬墓地販売会 11月23日 (1) / 24日 (1)

さしま環境管理事務組合(境町・五霞町・坂東市・古河市)

さしま斎場 ☎0280-87-0619

清水丘聖地霊園



〒306-0404 茨城県猿島郡境町長井戸 1746 どなたでもご購入いただけます



新型コロナウイルス感染症 予防接種(定期接種)のお知らせ



ワクチン接種を無料で受けられる特例臨時接種は、令和6年3月31日 で終了しました。令和6年4月以降については、季節性インフルエンザな どと同様に「定期接種(予防接種法のB類疾病)」として実施する方針が 国から示されました。

☆このワクチン接種は強制ではなく、あくまでご本人の意思に基づき接種を受けて いただくものです。

対象者

- ①常総市民であり接種当日に65歳以上の方
- ②常総市民であり接種当日に60歳から64歳までの一定の基礎疾患(※)を 有する方
- ※心臓や腎臓、呼吸器の機能の障がいがあり身の回りの生活を極度に制限される 方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほ とんど不可能な方
- ○対象者には予診票を9月10日に郵送しました。また、助成期間中に対象年 齢に達する方にも予診票を郵送しています。助成対象年齢に達するまでは 助成を受けることができませんのでご注意ください。

助成額

10,300円(1回のみ)

※接種費用との差額は自己負担です。接種費用は医療機関により異な ります。詳しくは、接種する医療機関にお問い合わせください。



助成期間

10月1日~令和7年3月31日

- ※上記期間以外で接種された場合は、助成を受けられません。
- ※高齢者インフルエンザ予防接種と助成期間が異なりますのでご注意ください。

接種予約

接種を受けようとする医療機関へ直接連絡してください。

持参するもの

○予診票 ○接種費用(自己負担分) ○予防接種済証 ○本人確認ができるもの(健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証など)

接種場所

茨城県内協力医療機関(市内協力医療機関は下部一覧表)

※茨城県内協力医療機関以外で接種される場合は償還払いとなります。

新型コロナウイルス感染症予防接種市内協力医療機関一覧(令和6年9月現在)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
植竹医院	0297-23-1135	ひかりファミリークリニック	0297-25-0135
大塚クリニック	0297-20-2400	いとう医院	0297-42-1666
きぬ医師会病院	0297-23-1778	しば医院	0297-30-4811
桜橋クリニック	0297-23-0271	常総メディカル	0297-42-0200
寺田医院	0297-27-2662	耳鼻咽喉科染野クリニック	0297-42-3387
水海道さくら病院	0297-23-2223	中島医科歯科クリニック	0297-42-0666
水海道西部病院	0297-24-1211		

◆問い合わせ=保健推進課 ☎ 23-3111

常総市の人口(令和6年8月末日現在)

	男	30,843人(+7)	女	29,980人(+20)
	合計	60,823人(+27)	世帯数	26,249世帯(+35)













